

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 年 月 日

事業所名：

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しているが、一日の利用人数の増加や利用児童の成長により狭く感じる時もある。	90%	学習、活動、遊びと時間を決めて有効活用できるように配慮している。
	2	職員の適切な配置	法令で必要とされる児童指導員数を確保して配置している。	95%	機能訓練担当職員の配置について検討中
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	子どもの特性や状態に応じた支援の仕方(例：視覚支援のカードなど)で配慮している。	84%	特性や状況など、その子に応じた環境作りに努めている。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	1日2回の清掃や時間を決めてアルコール除菌を行っている。各所にアルコール除菌剤を配置し、子ども達の手に触れる物の清潔には特に気を配っている。	100%	職員に衛生、健康管理についての研修会を続けていく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	子ども達のお迎え前には前日の申し送り、お送り後には当日の反省のミーティングを定例にしている。		支援開始前と終了時の打ち合わせ内容をPDCAの検証、改善につなげている。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は第三者による外部評価は導入していない。		保護者と事業所の評価だけでなく、第三者による外部評価は意識の向上のためにも導入していきたい。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修会、ズーム研修会、ビデオ研修会などに参加している。		参加した研修に関しては報告会も兼ねて職員研修会を行っている。
適切な支援の	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的に、また状況によってはその都度面談、アセスメントを行い、それをもとに職員で話し合い計画を立てている。		所内面談だけでなく、電話での聞き取りの機会を増やし、計画書の向上を図っている。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別の課題を踏まえながら、個別活動や集団活動の内容を考えて、計画書を作成している。	100%	所内打ち合わせの内容を生かし、子どもの状況や特性に応じた計画書の作成を行っている。

提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者と本人の要望や個々の状況に応じた支援項目、支援内容を記載している。		子どもの発達段階や興味関心事にも配慮して項目や内容を記載している。
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画書に沿った支援を実施している。	100%	引き続き、子どもの発達段階と障害特性の把握に努め、それらに応じて支援を実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	計画立案の際には児童発達管理管理責任者・児童指導員で話し合っている。	95%	保護者のニーズ、子どものニーズを反映させ、さらに将来に対して有効な活動が提供できるように努める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日の内容、休日、長期休暇の違いをプログラムに反映してマンネリにならないように工夫している。		季節や時間配分を考慮し、その時期にしかできない活動の提供に努める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動後の反省をしながら子ども達の様子を踏まえて、内容の変更をしている。		個別活動と集団活動を織り交ぜながら今後も充実した活動を目指していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝のミーティング時に職員間で、その日の支援内容や役割分担を確認し合って、子ども達の対応にあたっている。		重要な事項についてはメモを全員の目に付くところに貼って、もれることがないように配慮していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	「個別記録」や「ミーティング記録」を作成し、職員全員が閲覧できるようにし、それに基づいて話し合いを行っている。	共有した事項については複数回、話し合いをもち共有の再確認に努める。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々の子ども達への対応の記録をとり「達成」「ほぼ達成」「やや達成」など達成度を見極めながら、支援内容や目標を更新している。	職員が行っている対策が目標や計画に沿っているか記録に基づいて話し合いをもち、検証し改善につながるように努める。	

	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	会議にてモニタリングを行うとともに、全利用者の6か月ごとのモニタリングを文書として残している。		事例を挙げながら、どの程度の見直しが必要か具体的な内容の把握に努める。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	サービス担当者会議に児童発達管理責任者も参画して情報を共有している。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、利用はないが各関連機関と連携した支援の実施に努める。		利用がある場合は看護職員や機能訓練担当職員の確保を検討する。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在利用はないが、各医療機関と連絡体制の整備を図り支援を行っていく。		利用がある場合は主治医や協力医療機関との連携を図ることに努める。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の許可を得て、保護者を通して情報共有に努めている。		今後も情報共有と相互理解ができるように努める。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	学校を卒業し、障害福祉サービスへの移行対象ケースが出てきた場合、それまでの支援内容を書面などにより提供できるように努める。		対象ケースが出た場合は保護者の許可を得て、保護者を通して情報提供をしていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携をスムーズにするために研修への参加などを積極的に行っている。		職員全員が研修に参加できるような体制作りに努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	月2回のダンス教室や年1回のダンス発表会に参加し交流を図っている。	23%	季節や行事の各イベントに定期的に参加して交流の幅を広げていけるように努めていく。関連事業所との交流を増やしていく。

	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	季節の行事や各イベントなどで交流を図りたいと考えている。		地域の方々との交流を持つなど地域に開かれた事業運営に努めていく。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	運営規定・支援内容・利用者負担額等について、契約時に説明をして理解が頂けるようにしている。また、変更時には文面にてお知らせしている。	100%	引き続き、納得が得られるようにご説明をしていく。契約後でも疑問がある時は、その都度ご説明する。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書をお渡しする時に内容の説明を必ず手渡している。	100%	不明な内容については、その都度説明し、納得できる内容に修正する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	全体での支援は行っていないが、個別での支援は行っている。	80%	全体での取り組みを行いたいと検討していたが実施できていない。今後は取り組めるように努める。また、個別での取り組みは強化していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回連絡帳を通して、その日の子どもの状況を伝えるとともに、さまざまな機会を通して共通理解が深められるように努めている。	100%	送迎の時間も有効活用できるように努めていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	さまざまな場面を通じて保護者の悩みを聞く機会をもち、保護者と歩調を合わせながら支援と助言に取り組んでいる。	100%	利用されているお子さんのことだけでなく、兄弟、姉妹に関するご相談もお受けできるように取り組んでいる。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今期からの開催予定が遅れている。	23%	日程や時間は、お仕事をされている保護者にも配慮しながら参加し易いように再開していく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	保護者からの苦情があった時は謙虚に受け止め、その事案に職員が適切に対応し、保護者の不安の解消に努める。また、兵庫県、神戸市が設置している窓口も併せて紹介している。	72%	苦情相談窓口(エグゼ西神南校)、本部(名谷校)とリンクスの3者で対応にあたるように連携を強化していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもの障害に応じて視覚支援を行っている。保護者に対しては送迎の時などに個々に取り組んでいる。	95%	取り組みの強化を図っていく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	リンクスだよりやブログ、ラインで施設内の出来事や子ども様子をお知らせしている。	62%	保護者と事業所リンクスラインを設置し、情報発信を行っている。

	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報記載された書類は子ども別のファイルで職員しか入れない部屋に保管している。また、施設の安全確保には専門業者による安全対策をとっている。	90%	職員にも研修を行い、周知徹底を行っている。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	それぞれのマニュアルを作成し、職員への周知徹底を行っている。また、事情に応じ見直しを行い、保護者への連絡も密にしている。	90%	引き続き、各マニュアルの周知徹底を行っていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	不測の事態に対応できるよう、避難訓練を行っている。また、非常の際の備品を備蓄し、毎年点検を行っている。他事業所との意見交換会にも参加し、情報交換もしている。	85%	引き続き、年3回の避難訓練を行い不測の事態に落ち着いて行動ができるように努める。他事業所との意見交換会での良い意見は取り入れ実施していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	マニュアルを策定し、毎年必ず研修を行っている。就業前チェック表、ふり返り表で自己反省、自己点検している。		研修を行うとともに、毎日の振り返り時に職員に確認していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束については行わないことを大原則としているため計画書への記載はしていない。		今後は子どもの状況に応じて個別で保護者との話し合いのもと記載するか確認をとって必要であれば記載する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無について保護者から細かく聞き、必要な時は医師からの指示書に基づく対応をしている。		引き続き、契約時の確認を徹底していく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	さまざまな事例について、全て書面にまとめ事業所内で共有に努めている。日報にも記入欄を作り小さなことにも目を向けて記入している。		研修を行うとともに、支援後の振り返り時に職員に確認し、問題がある場合は職員全員で共有していく。